

綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、綾瀬市在住の高齢者に対し、肺炎球菌予防接種（以下「予防接種」という。）を実施し、また、予防接種に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 予防接種の費用の助成を受けることができる者（以下「対象者」という。）は、予防接種を受ける日において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市に記録されている者のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 満65歳以上の者

(2) 満60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する者

2 前項の規定にかかわらず、予防接種の助成を既に受けた者は、対象としない。

(予防接種の実施)

第3条 予防接種は、市長の要請により予防接種に協力することを承諾した医療機関（以下「受託医療機関」という。）に委託し、実施する。

(実施期間)

第4条 予防接種の実施期間は、毎年度市長が定めるものとする。

(接種券及び予診票の交付)

第5条 市長は、接種の希望があった場合は、その内容を審査し、綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種券及び綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種予診票（以下「接種券及び予診票」という。）を予防接種を希望する対象者（以下「予防接種希望者」という。）に交付するものとする。

(予防接種の方法)

第6条 予防接種希望者は、接種券及び予診票を受託医療機関に提出し、予防接種を受けるものとする。

(接種費用)

第7条 予防接種に要する費用は、神奈川県都市衛生行政協議会、神奈川県町村保健衛生連絡協議会及び社団法人神奈川県医師会（昭和22年11月1日に社団法人神奈川県医師会という名称で設立された法人をいう。）との覚書で定めた額とする。

（一部負担金）

第8条 予防接種希望者は、接種費用の一部（以下「一部負担金」という。）として、3,700円を負担するものとする。

2 予防接種希望者は、予防接種を受ける際に受託医療機関に支払うものとする。

（一部負担金の免除）

第9条 前条第1項の規定にかかわらず、市長は、予防接種希望者が次に掲げる世帯に属する者であるときは、一部負担金を免除することができる。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯

(2) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定による生活支援給付を受けている世帯

(3) 申請日時点で市民税が非課税の世帯

(4) その他市長が特に免除の必要があると認めた世帯

（免除の申請）

第10条 前条の規定により、一部負担金の免除を受けようとする予防接種希望者（以下「免除申請者」という。）は、予防接種を受ける前に綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用免除申請書（第1号様式。以下「免除申請書」という。）を市長に提出し、承認を受けなければならない。この場合において、免除申請者が予防接種法（昭和23年法律第68号）に規定する定期B類対象者である場合は、第1号様式の2を添えるものとする。

2 市長は、免除申請書の提出があったときは、これを審査し、綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用免除承認書（第2号様式。以下「承認書」という。）により、免除申請者に通知するものとする。

3 承認書の交付を受けた者が予防接種を受けるときは、承認書を受託医療機関に提出しなければならない。

（一部負担金の助成）

第11条 市長は、予防接種希望者が免除申請書を提出することができない特別の事

情があると認めるときは、一部負担金に相当する額を助成することができる。

2 前項の規定により一部負担金の助成を受けようとする者は、綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用助成申請書（第3号様式。以下「助成申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

(1) 綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種済証

(2) 一部負担金として支払ったことが分かる領収書

(3) 助成を受けようとする者が予防接種法に規定する定期B類対象者である場合は、第1号様式の2

3 市長は、助成申請書の提出があったときは、その内容を審査し、綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用助成決定通知書（第4号様式。以下「助成決定通知書」という。）により助成申請書を提出した者に通知するものとする。

4 助成決定通知書の交付を受けた者は、綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用助成金請求書（第5号様式）を市長に提出し、助成を受けるものとする。

（不正利得の返還）

第12条 市長は、偽りその他不正な手段により、予防接種を受けた者があるときは、予防接種に要した費用に相当する額を返還させるものとする。

（委任）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の様式は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則

この要綱は、平成29年7月18日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年6月21日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第9条第3号の規定は、この要綱の施行の日以後の予防接種に係る一部負担金の免除及び助成について適用し、同日前の予防接種に係る一部負担金の免除及び助成については、なお従前の例による。この場合において、同号中「地方税法」とあるのは、「地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）第1条の規定による改正前の地方税法」とする。

3 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年6月1日から施行し、同月1日から適用する。

(経過措置)

2 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

附 則

この要綱は、令和7年11月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の第9条第3号の規定は、この要綱の施行の日以後の予防接種に係る一部負担金の免除及び助成について適用し、同日前の予防接種に係る一部負担金の免除及び助成については、なお従前の例による。この場合において、同号中「地方税法」とあるのは、「地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）第1条の規定による改正前の地方税法」とする。
- 3 この要綱の施行の際現に改正前の綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱の規程により予防接種に要する費用の助成を受けた者（2回以上助成を受けた者を除く。）は、改正後の第2条第2項の規定の適用については、改正前の助成はなかったものとみなす。この場合において、申請日時点において予防接種の受けた日から1年を経過していない者については、この限りではない。
- 4 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

第1号様式の2（第10条関係、第11条関係）

フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
個人番号	<input type="text"/>	個人番号の記入は、予防接種法に規定する定期B類対象者に限る。
住所	〒 電話番号 ()	
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
個人番号	<input type="text"/>	個人番号の記入は、予防接種法に規定する定期B類対象者に限る。
住所	〒 電話番号 ()	
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
個人番号	<input type="text"/>	個人番号の記入は、予防接種法に規定する定期B類対象者に限る。
住所	〒 電話番号 ()	
フリガナ		生年月日
氏名		年 月 日
個人番号	<input type="text"/>	個人番号の記入は、予防接種法に規定する定期B類対象者に限る。
住所	〒 電話番号 ()	

第2号様式（第10条関係）

綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用免除承認書

年 月 日

様

高齢者肺炎球菌予防接種事業について、費用免除者であることを承認します。

綾瀬市長



費用免除者記入欄

綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種に要する費用について、次の医療機関にその請求を委任します。

氏名

※受託医療機関記入欄

接種年月日	年 月 日
接種費用	円
医療機関名	所在地 医療機関名 代表者氏名 電話番号

[申請者→受託医療機関→綾瀬市]

第4号様式（第11条関係）

綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用助成決定通知書

年 月 日

様

綾瀬市長



年 月 日付けで申請のありました綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 決定区分 助成する
 助成しない

(理由)

- 2 助成決定額 円

第5号様式（第11条関係）

綾瀬市高齢者肺炎球菌予防接種費用助成金請求書

年 月 日

（宛先）綾瀬市長

住所

氏名

次の金額を請求いたします。

件 名	金 額
高齢者肺炎球菌予防接種費用助成金	

振込先

フリガナ			
口座名義人			
金融機関コード		支店コード	
金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協	支店名	支店
預金種目	<input type="checkbox"/> 普通・総合 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	